事　業　計　画　書

２０１９年度

公益財団法人　向日市スポーツ文化協会

目　　次

基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１ページ

事業計画

Ⅰ　スポーツ活動事業

１　スポーツの普及振興事業

(1) 地域スポーツ普及事業・・・・・・・・・・・１ページ

(2) 競技スポーツ振興事業・・・・・・・・・・・２ページ

(3) スポーツ施設活用事業・・・・・・・・・・・４ページ

２　スポーツ施設の公益目的外貸与等事業

(1) スポーツ活動以外での施設活用　・・５ページ

(2) 公益目的外のスポーツ教室等の開催

(3) その他

Ⅱ　文化活動事業

(1) 子ども体験教室

(2) 体験教室　・・・・・・・・・・・・・６ページ

(3) 広報

Ⅲ　２０１９年度年間行事日程・・・・・・・・・・・・７ページ

基本方針

市民スポーツや市民文化の普及・発展を通して、市民の心身の健全な発達と交流を促進し、明るく豊かな市民生活と活力ある地域社会の形成に寄与することを目的にスポーツの普及振興事業を推進するとともに、市民が文化に親しみ、心豊かな生活をおくれることを目指して文化活動事業を実施し、公益財団法人として市民から信頼される協会運営を行います。

また、向日市民体育館の指定管理者として第３期４年目を向かえますが、引き続き施設の安全・安心な管理運営に努めることはもとより、市民の健康・体力つくりや文化振興に貢献し、利用者サービスの向上を目指します。

事業計画

Ⅰ　スポーツ活動事業

１　スポーツの普及振興事業【公益事業】

(1) 地域スポーツ普及事業

身近な場所でスポーツや健康づくりに親しみ、交流を深めることができる機会と場を提供するとともに、自主的な活動を支援します。

①　向日市スポーツ交流フェアの開催

軽スポーツの地区対抗戦やチーム対抗戦を行うほか、気軽に軽スポーツを体験できるコーナーを設け、地域スポーツの普及・啓発と参加者の交流を図ります。

②　スポーツ情報交換会の開催

スポーツに携わる方々の資質の向上と団体間の相互連携を図り、地域スポーツの普及、振興を推進するため、本協会の加盟団体や向日市スポーツ推進委員協議会等、市内スポーツ関係者が一堂に会した情報交換会を開催します。

③　地区体育振興会等支援事業

地区体育振興会及び向日市スポーツ少年団本部の活動を活性化させ、地域住民のスポーツ参加意欲と連帯感の醸成、また、スポーツを通じた子どもの健全な心身の発達を図るために、活動費の一部助成や活動場所の優先確保、スポーツ用具の無償貸与等の支援を行います。

なお、活動費の助成にあたっては、向日市スポーツ文化協会補助金適正化委員会で審査を行い、適切な執行に努めます。（その他の助成についても同じ）

④　総合型地域スポーツクラブ支援事業

身近にスポーツを楽しむことができる環境を整えるため、市民が主体的に運

営する総合型地域スポーツクラブ（向日市ワイワイスポーツクラブ）の日常的な業務と活動を支援します。

⑤　受託事業

ア　生涯スポーツ振興事業

○　向日市スポーツ推進委員協議会事務局事務

スポーツ振興のための実技指導や助言を行っている向日市スポーツ推進委員協議会の事務局として、日常業務や活動の支援を行います。

○　向日市立学校等体育施設貸出関係事務

継続的にスポーツ活動が行える環境整備のため、向日市立小中学校のグラウンド・体育館及び向日町競輪場のスポーツ施設を登録団体に開放し、身近にスポーツを実践する場を提供します。

○　スポーツ備品貸出事務

地域のスポーツ活動の活性化を図り、健康、体力つくりと市民の交流を促進するために、地区体育振興会、社会教育関係団体等に無償で軽スポーツ用具の貸し出しを行います。

○　健康アカデミー教室の開催（フレンドシップ協定関連事業）

市民の健康的でゆとりのある生活のために、市民自ら、健康増進・体力つくりについて意識の向上を図るとともに、参加者の絆を深めることを目的に開催します。

Ｊリーグ「京都サンガＦＣ」健康アカデミーコーチによるボールを使ったストレッチや筋力トレーニングなどを行います。

イ　地域健康塾事業

向日市では、自主的な介護予防に資する活動として、６５歳以上の方を対象に健康チェック、軽体操、交流会を行う地域健康塾事業を市内各所で行っており、そのうち寺戸公民館他５か所での事業と指導員派遣事業を本協会が実施します。

⑥　広報

市民のスポーツへの関心や意欲を高めるため、本協会のホームページ、市の広報・ホームページ、市生涯学習情報誌等を活用して情報発信を行うほか、マスコミにも積極的に情報提供を行い、本協会が実施する各種スポーツ大会やスポーツ教室、市民体育館の利用案内等の情報を広く市民に提供します。

(2) 競技スポーツ振興事業

競技力の向上と競技人口の拡大を図るため、活動の機会と場を提供するとともに、競技団体の活動を支援します。

①　向日市民総合体育大会の開催（向日市との共催）

競技力の向上と競技スポーツの普及振興を図り、日頃の練習成果を試す実践の場として各種競技会を開催します。

また、本大会は京都府民総合体育大会（府民総体）の選手選考を兼ねて実施します。

競技種目：ソフトボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球、ボウリング
テニス、バドミントン、バスケットボール、グラウンド・ゴルフ
ゲートボール

② MUKOCITY サッカーカップの開催

サッカーの競技力向上とチーム相互の交流を図るための実践の場を提供するほか、府民総体の選手選考を兼ねて実施します。

③ 向日市民ゴルフ大会の開催

ゴルフの競技力向上及び市民の交流を図るための実践の場を提供するほか、府民総体選手選抜予選会と交流ゴルフ大会（収益事業）を兼ねて実施します。

④ ソフトバレーボール大会の開催

向日市のソフトバレーボール競技力の向上を図るとともに、府民総体市町村交流種目大会の予選会を兼ねて開催します。

⑤ ３×３バスケットボール大会の開催

向日市のバスケットボールの競技力の向上及び普及を図るとともに、全国大会の京都府予選会を兼ねて開催します。

⑥ スポーツ講習会の開催

スポーツ活動を行っている小中学生が競技意欲を高め、競技力の向上に繋げるとともに仲間づくりを進めるため、プロスポーツ団体やトップレベルのアスリートとの交流を図るためのクリニックを開催します。

○ 向日市サッカークリニック
○ バスケットボールクリニック
○ ベースボールクリニック

⑦ 競技団体支援事業

本協会の加盟競技団体が、競技の普及と競技力の向上を目的に実施する大会、講習会等の開催及び大会出場に向けた活動に対し、活動費の一部助成や活動場所の優先確保等の支援を行います。

⑧ ジュニアスポーツ育成支援事業

青少年の競技力の向上と健全育成を目的に、本協会の加盟競技団体が実施する、ジュニアスポーツ育成事業に対し、活動費の一部助成や活動場所の優先確保等の支援を行います。

⑨ 府民総体選手派遣事業

競技スポーツの振興と競技力の向上を図るため、ユニフォームの貸出、練習

会場の優先確保及び選手派遣に係る費用の一部を助成するなど、府民総体における市町村対抗競技大会及び種目別交流大会への市民の積極的な参加を促します。

(3) スポーツ施設活用事業

施設を有効活用してスポーツ活動の機会と場を提供し、市民の健康・体力づくりに貢献するよう努めます。

① スポーツ教室の開催

運動する機会を提供するため、下記のスポーツ教室を開催します。

No	教　室　名
1	親子運動教室
2	幼児運動教室
3	少年少女運動教室
4	少年少女バレーボール教室
5	少年少女バスケットボール教室
6	女性バレーボール教室
7	少年少女短期運動教室
8	ジュニア陸上体幹教室
9	バレーボールクリニック
10	卓球クリニック
11	中級者卓球教室

② スポーツひろばの実施

誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、月４回を目安に、体育館の稼働率の低い（午後②）の時間帯を利用して、安価で体育館を利用できる機会を提供します。

③ スポーツデーの実施

個人が気軽に卓球、バドミントンなどで体を動かしてもらえるよう、休日に事前申し込みなく参加できる機会を提供します。

④ 市民体育館利用団体登録事務

市民のスポーツ習慣の定着化を図り、スポーツ振興を推進するために、市民体育館を継続的、反復的に利用しようとする団体（向日市民おおむね１５人以上）に円滑な利用ができる場を提供します。

⑤ 施設管理

市民の豊かなスポーツライフを推進するために、スポーツや健康づくりの拠点施設として、自主的な活動の場を提供します。

また、市民・団体が親しみやすく、利用しやすい施設を目指し、安全・安心

な管理運営に努めるとともに、施設利用率、利用者数の向上に努めます。

誰もが楽しむことができる「するスポーツ」のほか、トップレベルのスポーツに身近に触れることができる「みるスポーツ」にも施設を活用します。

２　スポーツ施設の公益目的外貸与等事業【収益事業】

(1) スポーツ活動以外での施設活用

スポーツ施設を有効活用するため、スポーツ活動以外の利用、営利目的や個人での利用等を図るほか、インボディ（体組成計）を活用したトレーニング室の運営を行います。

(2) 公益目的外のスポーツ教室等の開催

公益目的外となるスポーツ教室やゴルフ愛好者の親睦、競技の振興を図るための交流ゴルフ大会を開催します。

公益目的外スポーツ教室

No	教　　室　　名
1	ストレッチヨガ
2	ストレッチ&トレーニング講座
3	ダイナミックストレッチ&トレーニング
4	京都ハンナリーズバスケットボールスクール

(3) その他

利用者への利便供与として自動販売機やコピー機の設置、物品の受託販売等を行います。

Ⅱ　文化活動事業

子どもから成人までを対象に、体験活動を通して学ぶことの楽しさや創作意欲を喚起する文化活動として、ものづくり体験教室やバレエ・エクササイズ教室を開催します。

(1) 子ども体験教室

講師の指導のもと、親子や子ども同士でのものづくりを通して、自己表現することのおもしろさや喜びを体験できる教室を開催します。

No	教　　室　　名
1	紙すき教室（親子ものづくり体験）
2	ハーブ石鹸教室（親子ものづくり体験）
3	ジェルキャンドル教室（親子ものづくり体験）
4	チョークアート教室（ものづくり体験）
5	グラスアート教室（ものづくり体験）
6	デコフォトスタンド教室（ものづくり体験）
7	歴史教室・勾玉つくり教室（ものづくり体験）
8	子どもはじめてバレエ

(2) 体験教室

市民の多様なニーズに応えるとともに参加者同士の交流を行い、市民が楽しみながら文化活動に触れる機会を提供します。

No	教　　室　　名
1	ハーバリウム教室（ものづくり体験）
2	アートフラワー教室（ものづくり体験）
3	クリスマスギフトアレンジ教室（ものづくり体験）
4	お正月かざりつくり教室（ものづくり体験）
5	かんたんバレエ
6	ピラティスエクササイズ
7	ベリーエクササイズ

(3) 広報

市民の文化への関心や意欲を高めるため、本協会のホームページ、市の広報・ホームページ、市生涯学習情報誌等を活用して情報発信を行うほか、マスコミにも積極的に情報提供を行い、本協会が実施する文化ものづくり体験教室をはじめ、市民体育館に併設の歴史文化交流センターの情報を広く市民に提供します。